



TOHOKU
UNIVERSITY

東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

2021

「杜の都」で、法曹を目指す。



東北大学法科大学院へようこそ

法科大学院長 久保野 恵美子

東北大学は、法学部での専門教育を通じ、最高裁判所判事をはじめ法曹として活躍する多くの卒業生を送り出してきました。法科大学院は、そのような実績の上に2004年に開設され、以来、累計498名の修了生が司法試験に合格しています(2019年9月時点)。修了生は、学部教育で身につく法的素養とは異なる高度かつ応用的な資質と能力を武器に、裁判官、検察官、三大都市圏の大規模事務所から地域密着型の比較的小規模な事務所まで様々な拠点と専門分野を持つ弁護士、国家公務員、地方公務員、企業の法務担当者等、多様な職に就いて活躍しています。



東北大学法科大学院の特徴として、1学年50人の学生定員、24時間開放の固定席付の自習室、司法、行政、立法準備過程、法学研究に卓越した経験と見識を有する教員の層の厚さに支えられた、少人数教育と学習環境の良好さがあります。修了生の結束も固く、法科大学院の同窓会が、修了生オフィス・アワーによる在校生への指導や修了後の進路選択への助言など、法科大学院と法律専門家の世界との架橋を力強く支えています。

東北大学法科大学院では、法曹を志すみなさんの経済的・時間的負担を可能な限り和らげるために、さまざまな改革に取り組んでいます。入学試験の上位合格者については、入学料および初年度授業料に相当する額の奨学金を給付し、同一年度の入学試験の2回目以降の受験については、検定料を免除します。また、時間短縮を希望する人は法学部入学から最短5年間で法科大学院を修了できるよう、学部3年次生特別選抜を導入し、東北大学法学部の法曹志望コースと連携を図っています。今後は、この連携をさらに強化し、新たに「法曹コース」を開設するとともに、連携先を広げ、5年一貫教育課程を充実していきます。他方、多様な知識・経験を有する方々に法曹を目指していただけるよう、法学未修者について社会人・他学部卒業生特別選抜を導入しています。これらの取り組みによって、幅広い選択肢を用意し、法曹を目指す機会をより多くの人に提供したいと考えています。

法律学は、多様な人々が共に生き、幸せに暮らしていくために、人類が生み出してきた知恵の結晶です。そのような知恵を、自分のものにし、その専門性を通じて社会に貢献することに興味とやりがいを感じる人々にとっては、法曹や高度法律専門家は、生涯を捧げる価値のある職業となるはずです。

私たちは、志を抱くみなさんを全力で応援していきます。ともに頑張りましょう。

I N D E X

- 01 ごあいさつ
- 02 教育の理念と方法
- 03 教育のプロセス
- 05 教員一覧
- 07 教員からのメッセージ
- 08 授業紹介
- 11 在学生の生活
- 12 学修環境
- 13 学修支援
- 15 司法試験合格者座談会
- 18 司法試験合格者からのメッセージ
- 19 修了生からのメッセージ
- 20 修了生の活躍
- 21 多様な進路選択のために
- 23 司法試験とその後
- 25 2021年度入学試験の概要

教育の理念と方法

アドミッション・ポリシー

東北大学法科大学院は、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力などの基本的資質に加えて、社会や人間関係に対する洞察力、国際的視野を持つ者で、将来の司法の担い手としての法曹（裁判官・検察官・弁護士）に必要とされる法的思考に対する適性と、正義と公正についての基本的な考え方を有する者を学生として受け入れます。

社会人・他学部卒業者特別選抜（未修）は、社会人としての経験又は法学以外の優れた知見を備えた者のうち、上記のような資質などを有する者を学生として受け入れます。

学部3年次生特別選抜（既修）は、優れた成績を収めた学部3年次生のうち、上記のような資質などを有する者を学生として受け入れます。

「優れた法曹」の養成

社会の中で、法曹は、多様な役割を果たすことが期待されています。一口に法曹といっても、裁判官・検察官・弁護士はそれぞれに異なる責務を担っています。また、同じ職種でも、専門分野によって職務の内容は大きく異なります。

東北大学法科大学院では、どのような職種や専門分野においても、次に掲げる6つの資質と能力が、人々から信頼される法曹として社会で活躍するための基盤となると考え、すべての授業科目を通じて、これらの資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指します。

- (1) 現行法体系全体の構造を正確に理解している。
- (2) 冷静な頭脳と温かい心をもって社会を観察し、そこに問題を発見することができる。
- (3) 具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察することができる。
- (4) 緻密で的確な論理展開をすることができる。
- (5) 他者とコミュニケーションをするための高い能力（理解力・表現力・説得力）をもつ。
- (6) 知的なエリートとしての誇りを持ち、それに伴う責務を自覚している。

東北大学法科大学院における教育の特徴

I 理論的基礎の体得のための段階的教育

「優れた法曹」として、多様な法的問題に的確かつ創造的に対処するためには、法の理論についての深い理解が必要です。第1年次基本科目、第2年次基本科目、基幹科目（第2年次）、応用基幹科目（第3年次）と、基本7法を繰り返しかつ段階的に学ぶカリキュラムにより、理論的基礎を確実に定着させるとともに、事例分析能力や法解釈能力を向上させることを目指します。

II 理論と架橋した法曹実務教育

主として実務家教員が担当する実務基礎科目や、研究者教員と実務家教員が連携して担当する基幹科目などを通じて、判例をはじめとする、実務で運用されているさまざまなルールについて学ぶとともに、ルールの背後にある理論について深い理解を得ることを目指します。実務を理論と関連付けて理解することによって、将来、実務の運用に主体的かつ創造的にかかわるための能力を養います。

III 先端的・学際的・現代的・国際的な科目の充実

多彩な研究者教員を擁していることを活かして、先端的・学際的・現代的・国際的な分野について充実した選択科目（基礎法・隣接科目、展開・先端科目）を提供します。このような科目の履修により、視野を広げ、将来、専門的な分野で活躍するための基礎を作り上げることができます。

IV 少人数クラスによる徹底した双方向教育

特に必修科目について、少人数クラスを編成し、徹底した双方向教育を行います。教員が投げかける質問に対し、学生が答え、その答えをもとにさらに質疑を重ねるといったソクラティック・メソッド（対話型双方向授業）により、理解の不十分な点を自覚させ、実際の事案解決において「使える」知識へと高めるとともに、他者とのコミュニケーション能力を向上させることを目指します。

教育のプロセス

法科大学院では、法学未修者(十分な法学の知識を有していない者)は3年間の課程を、法学既修者(十分な法学の知識を有していると認められる者)は、第1年次の履修が免除されて、2年間の課程を履修することが、それぞれ修了の要件とされています。入学から修了に至るまでのプロセスは、次のようなものとなります。



※表中のカリキュラムに関する情報は2020年度入学者のカリキュラムによっています。今後変更される可能性がありますので、ご注意ください。
 ※本法科大学院では、夜間や土日のみ通って修了できる制度は設けていません。

入学前指導

入学予定者に対して、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、法学未修者・法学既修者それぞれについて、入門講義の配信、授業参観、入学前オリエンテーションなどの入学前指導を行います(→詳しくは13ページ)。

入学後のカリキュラム

法学未修者は第1年次から、法学既修者は第2年次から、それぞれ法科大学院での学修をスタートさせます。それぞれの授業のために、十分な予習・復習を行うことが必要です。また、法曹として必要な素養を有する者を社会に輩出する教育機関としての責任を果たすため、法科大学院における成績評価は厳格に行われます。

第1年次・第2年次は、履修科目のほとんどが必修科目であり、法曹として最低限必要な能力・知識を身に付けることが求められます。それに対し、第3年次では、履修科目の選択肢が広がり、各自、将来どのような法曹として活躍したいのかなどを考えた科目選択をすることになります。

◇ 第1年次(L1)

第1年次基本科目 [必修 計28単位]

第1年次生(法学未修者)を対象とする必修科目です。基本7法のうちの6法(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法)について、基礎的な知識を修得します。第2年次以降、法学既修者と合流し、さまざまな科目を履修するにあたって必要となる基本・骨格の部分を、徹底的に身に付けることを目的としています。

憲法/民法I・II・III・IV/刑法/商法/民事訴訟法/刑事訴訟法



学修支援科目 [第1年次生対象 1単位]

法学未修者が第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるよう、第1年次の前期に開講される科目です。具体的な法分野に即して裁判手続や法的な考え方などを学ぶ「法律基礎演習」を通じて、法学に関する基礎的な知識を修得します。多くの学生は、あわせて、法情報の収集・調査・分析の方法を学ぶ「リーガル・リサーチ」(実務基礎科目)も履修しています。

法律基礎演習



◇ 第2・3年次 (L2・3)

第2年次基本科目 [必修 計2単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。基本7法のうちの行政法について、第2年次後期以降の科目の履修に必要な基礎的な知識を修得することを目的としています。

行政法

基幹科目 [必修 計28単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。事例演習や判例分析を中心として、第1年次または法学部で修得した基本的知識を具体的な法的紛争の文脈で実践し、裁判実務などにおける適用のあり方を立体的・複合的に学ぶことを目的としています。研究者教員および実務家教員が連携して担当し、理論と実務の双方の観点から、実体法と手続法を総合的に学びます。

基幹憲法／基幹行政法／基幹民法／基幹刑法／基幹商法／基幹民事訴訟法／基幹刑事訴訟法



応用基幹科目

[第3年次生対象 各2単位 6単位まで]

基本7法に関し、第3年次生を対象にして開講される選択科目です。第2年次までに修得した理論的基礎を確実に定着させ、事案分析能力、論理的思考力、法解釈能力などを向上させるとともに、応用的・発展的な理論上・実務上の問題に取り組む能力を養うことを目的としています。

応用憲法／応用行政法／応用民法／応用刑法／応用商法／応用民事訴訟法／応用刑事訴訟法

基礎法・隣接科目

[各2単位 4単位以上選択]

法と哲学、法と歴史学、法と社会学、法と経済学、法と政治学といった、隣接学問領域との関係において法の持つ意義を学ぶための科目です。これらの科目を履修し、法の基層部分を改めて考えることにより、視野を広げ、法学全体を体系的に理解するためのさまざまなアプローチを知ることができます。

日本法曹史演習／西洋法曹史／実務法理学／実務外国法／現代アメリカの法と社会／法と経済学／外国法文献研究I・II・III

実務基礎科目

[必修 計10単位 選択必修4単位以上]

主に、豊富な実務経験を有する実務家教員が担当する科目です。実例ないし事例を素材として、これまでに身に付けた法的素養を実務においてどのように発揮するかという、より実践的な側面を意識しながら、法律問題の解決に必要なとされる能力と技能を高め、将来的な仕事への関心を育むことを目的としています。

必修科目(計10単位)

法曹倫理／民事要件事実基礎／民事・行政裁判演習(第3年次生対象)／刑事裁判演習(第3年次生対象)

選択必修科目(各2単位)

リーガル・クリニック／ローヤリング／エクスターンシップ／模擬裁判(第3年次生対象)

選択科目(各2単位)

リーガル・リサーチ(第1年次生対象)／民事法発展演習I・II／刑事実務基礎演習／刑事実務演習

展開・先端科目

[各2単位 16単位以上選択]

先端的・学際的・現代的・国際的分野を対象として開講される科目です。これらの科目を、自らの関心に応じて自由に選択し履修することによって、さまざまな分野における法のダイナミズムを実感するとともに、将来法曹として活躍するために必要な、広い視野と専門性を養うことができます。

司法試験選択科目対応科目

環境法I・II／租税法基礎／実務租税法／経済法I・II／倒産法／応用倒産法／実務労働法I・II／知的財産法I・II／知的財産法発展／国際法発展／国際法発展演習／実務国際私法I・II

その他の科目

医事法／金融商品取引法／金融法／企業法務演習／民事執行・保全法／社会保障法／実務知的財産法／少年法・刑事政策／地方自治法／ジェンダーと法演習／子どもと法演習／リサーチペーパー(第3年次生対象)



教員一覽

各教員の詳しいプロフィールは、本法科大学院ウェブサイトの教員紹介をご覧ください。また、兼任教員(非常勤講師)に関しても、そちらをご覧ください。

公法



飯島 淳子
教授

行政法



北島 周作
教授

行政法



佐々木 弘通
教授

憲法



中林 暁生
教授

憲法

民事法



久保野恵美子
教授
(法科大学院長)

民法



坂田 宏
教授

民事訴訟法



鳥山 泰志
教授

民法



森田 果
教授

商法



吉永 一行
教授

民法



吉原 和志
教授

商法



渡辺 達徳
教授

民法



池田 悠太
准教授

民法



石綿 はる美
准教授

民法



今津 綾子
准教授

民事訴訟法



宇野 瑛人
准教授

民事訴訟法



温 笑侗
准教授

商法



得津 晶
准教授

商法

刑事法



成瀬 幸典
教授
(法学研究科長)

刑 法



井上 和治
准教授

刑事訴訟法



大谷 祐毅
准教授

刑事訴訟法



坂下 陽輔
准教授

刑 法

その他実定法



蘆立 順美
教 授

知的財産法



滝澤 紗矢子
教 授

経済法



髙 さやか
教 授

社会保障法



桑村 裕美子
准教授

労働法



西本 健太郎
教 授

国際法



藤岡 祐治
准教授

租税法

基礎法



大内 孝
教 授

西洋法制史



樺島 博志
教 授

法理学



坂本 忠久
教 授

日本法制史



芹澤 英明
教 授

英米法

実務家教員



佐藤 裕一
教 授

弁護士



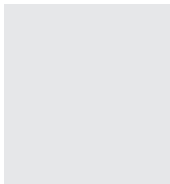
昆野 明子
教 授

検察官
(派遣検察官教員)



戸次 一夫
教 授

特許庁審査官



佐藤 久貴
教 授

裁判官
(派遣裁判官教員)



石井 彦壽
客員教授

元裁判官



官澤 里美
客員教授

弁護士

教員からのメッセージ

東北大学法科大学院の授業は、経験と実績を積み重ねた一流の教員によって担われています。研究者教員・実務家教員からそれぞれ1名ずつ、メッセージをいただきました。

研究者教員



成瀬 幸典
教授

目標に向けて共に頑張りましょう

私は、第1年次生を対象とした「刑法」と第2年次生を対象とした「基幹刑法」という講義を担当しています。前者は、法律学を学んだことのない人(法学未修者)を対象としたもので、刑法総論(ある行為が犯罪であるというために満たさなければならない要件を明らかにする分野)と刑法各論(殺人罪などの個々の犯罪を扱う分野)に関する基本的知識を修得することを目的としています。後者は、刑法に関する基本的事項について理解していることを前提として、その体系的な知識を具体的な事例に当てはめ、説得的な結論を自分の力で導き出すために必要な能力を高めることを目的とした講義です。本法科大学院では、さらに、第3年次生を対象とした「刑事裁判演習」という講義も開設されており、刑法については、理論的な基礎知識の修得(1年目)から、理論的知識の深化と獲得した知識の事案への適用能力の獲得(2年目)を経て、基礎的な実務的素養の習得(3年目)という段階的に進展するカリキュラムとなっています。担当教員もそれに対応しており、刑法では研究者教員である私が、基幹刑法では検察官教員と私が共同して、刑事裁判演習では実務家教員(法曹三者)が講義を行っています。各学年とも、授業時間数が限られていますので、授業の内容は密度が濃く、また、他の授業もありますので、学生の皆さんの予習・復習の負担はかなり重いようです。しかし、多くの学生は、法曹になって活躍するという自らの目標のために、集中して、勤勉に日々の学習に努めています。同じ目標を持った仲間と、法科大学院の自習室等での自習や自主的な勉強会に熱心に取り組み、切磋琢磨している姿を見ていると、研究者を志した頃の若い自分を思い出します。きっと、私の方が勇気づけられ、研究・教育に向き合う力を与えられているのでしょう。地道な勉強の積み重ねにより、すべての学生が能力を開花させ、目標を達成することができるように、私も誠実に講義を行いたいと思っています。法曹になりたいと思っている皆さん、東北大学法科大学院で一緒に頑張りませんか。

実務家教員



佐藤 裕一
教授

「冷静な頭脳と温かい心」をもった法律家

「冷静な頭脳と温かい心」、この経済学者アルフレッド・マーシャルの言葉は法律家にとっても必要とされる資質です。冷静な頭脳については言うまでもなく、法律家の基礎的なツールとして、法律の解釈・判例の分析・事実認定などの際に発揮されます。一方で法律家は人を相手にする職業であり、依頼者や関係者の話に耳を傾けて、理解し、共感し、自分に何ができるのかを問い続けるという温かい心が求められます。そして、これらの資質と同じように重要なのが「タフな身体と精神」です。私たちの仕事の対象は基本的にトラブルであり、その渦中に身を置いてシビアで粘り強い交渉・法的対応を行うことができるタフな身体と精神が必須なのです。東日本大震災の直後は、まさに多種多様な法的トラブルの坩堝という状況であり、法律家に上記のような資質が如何に重要なかをあらためて思い知らされました。

東北大学法科大学院には、私のような実務家の専任教員が4名在籍しています。私は「ローヤリング」、「民事法発展演習」および「エクスターンシップ」という科目を担当しており、いずれも「これまでに学んできた実体法や訴訟法の法的知識を現実の紛争解決の場においてどのように活かしていくのか」という観点から学生と活発に議論を行い、一緒に学んでいます。研究者教員は実務を意識しつつ、実務家教員は理論を前提とした教育をそれぞれの立場から行っており、まさに「理論と実務の架橋」のための授業が実践されているのです。

2010年に新築されたエクステンション教育研究棟は、JR仙台駅から徒歩15分の片平キャンパス内にあります。片平という街は、裁判所、検察庁、弁護士会および多くの法律事務所が存在するエリアであり、法律家で溢れた場所です。裁判傍聴や庁舎・事務所訪問などを通して、上記の資質を兼ね備えた優れた法律家と出会い、自分が将来どのような法律家になりたいのかを常に意識しながら勉強して欲しいと願っています。

授業紹介

主要科目の骨格を学ぼう！

第1年次基本科目 刑事訴訟法

教員から 井上 和治 准教授



第1年次の「刑事訴訟法」(法学未修者が対象)は、刑事訴訟法に関する基本的な知識の修得を目指すものであり、第2年次の「基幹刑事訴訟法」、第3年次の「刑事裁判演習」と段階的に進展する刑事訴訟法分野のカリキュラムの基礎をなします。法科大学院用に作成した独自の教材を用いて、教員による講義と学生との質疑応答を組み合わせた授業を行っています。一般的な法学部で行われている刑事訴訟法の授業と実質的に同じ内容を約半分の時間(2単位・全15回)で扱うため、予習・復習の負担は相当に重く感じられるようです。

刑事訴訟法に関しては、判例の学修が決定的に重要です。法科大学院では、司法試験合格が直近の目標となりますが、司法試験の論文式試験の事例問題も、判例の事案をアレンジして作題されているものが大半です。このため、授業でも、学説ではなく、判例の分析・検討に重点を置いています。判例を深く理解するためには、判例が展開する法律論(判例法理)について抽象的に議論するよりも、事案の内容(事実関係)を丁寧に確認する作業のほうがはるかに重要です。授業を通じて、このことを実感していただければ幸いです。

受講生から



齋藤 皓偉さん

講義は事前に配布される資料と設問を基に教員と学生との質疑応答で進行します。司法試験問題を念頭に置いて答案作成の方向性を示してくださるほか、判例の読み方、特に事案の分析や判旨の構造理解に力を入れながら本質的な理解にも言及されます。事前課題の設問は簡単なものばかりではなく、数もありますが、これらの解答を作成するために教科書や判例集、参考文献等に当たったうえで、講義を通して考えることで、知識だけでなくその使い方で学ぶことができます。後期の15回という限られた講義回数の中で刑事訴訟法の基本的な部分に効率よく触れ、今後の学習の基礎として確かな足場を築くことを助けてくれる講義です。

L1の刑事訴訟法の講義の最も大きな特徴は、事前準備で生まれた疑問を講義で解消するという流れを繰り返す中で、設問や学生の疑問に対して理論的かつシンプルな道筋を毎回示してくださり、また誤りは誤りであると指摘して正してくださることで、学生に不明な点を残すことがない点にあります。講義外での学生の会話の中でも本講義で取り扱った判例の事案や判旨の論理構造の話題が多くなり、能動的に学習できたように感じます。

基本のスキルを身に付けよう！

学修支援科目 法律基礎演習

教員から 坂下 陽輔 准教授



「法律基礎演習」は、未修者が第1年次科目の学修を円滑に行うための学修支援科目です。憲法、民法、刑法を素材として、各担当教員3名によるオムニバス方式で行われます。

私の担当する刑法を素材とする授業では、簡単な事例を提示し、その事例における行為者にいかなる犯罪が成立するかを、一緒に考えていくことにしています。

事例について一定の結論を導くには、条文の正確な理解が必要です。また、条文の文言のみからは意味が必ずしも明らかでない場合には、解釈が必要になります。さらに、判例がいかなる立場を採用しているか理解されているかも学修しなければなりません。これらが修得されていないと、実際の事例にあてはめて結論を導くことは困難です。もっとも、そのために闇雲に暗記するのは、(皆さんも楽しくないでしょう)応用の利かない知識に留まってしまう。なぜ解釈論に対立があるのか、判例の立場はなぜそうなっているのかを意識することが、より深い理解に繋がるでしょう。

この授業を通じて、これらの学修の必要性とその身につけ方を実感していただくことで、皆さんが、この先の勉強の指針を立てることができるようになれば幸いです。

受講生から



長内祥太郎さん

「法律基礎演習」では、憲法、民法、刑法の三科目を通して各分野の基本的な法的思考や文章の組み立て方、手続の概観等を学ぶことができます。それぞれの科目について判例や事例を読んだうえで、予習課題の設問について質疑応答をする形式で講義は進行します。具体的には法的主張の構成や要件とそのあてはめについての確認を通じて判例や事例を検討していきます。

法律科目では、法的三段論法を用いて事例を法的に処理することが求められますが、各科目で学んだ知識を前提に実際に答案を書いてみると最初は慣れずに難しく感じるかもしれません。

本講義で学修初期段階から法的思考や論理的な文章表現を修得することによって、法律学の学修を円滑に進められるはずです。初めて法律学に触れる人にとってはもちろん、そうでない人にとっても改めて基本的な枠組みを確認することは今後学修を進めるうえで非常に重要ですので、本講義の履修は有意義なものとなると思います。

具体的な事例で実践しよう！

基幹科目 基幹民法

教員から 鳥山 泰志 教授



基幹民法は、民法を一通り学修している法科大学院2年生を対象とする科目です。修得した知識を、具体的な紛争解決の場面で実践的に利用することができるようになることを目指します。

授業では事例問題や判例を中心に扱います。抽象的な法理論を学修するだけでなく、理論が具体的な場面においてどのように適用されるのか、そして紛争解決の際に、具体的な事実をどのように法的に評価していくかということも学んでいきます。その過程を通じて、普段の学修の中で、〇〇説という学説を覚えるだけでなく、なぜそのような学説が主張されているのか、学説間の相違点はどこにあるのかということを理解すること、また、判例を学修する際に、判例の展開する法理論だけでなく、事実関係・事実の評価から丁寧に学修をする重要性を理解してもらえればと思っています。

このような学修は、皆さんの直近の目標である司法試験のための学修であると同時に、その後、未解決の問題にぶつかったとしても自ら解決の糸口を発見することのできる法律家として活躍していくためにも必要なことだと思います。民法の範囲は広範ですが、この講義が皆さんの民法学修の面白さ・奥深さを感じる場になるとともに、思考の方法・勉強の勘所も修得してもらえるように、授業をしています。

受講生から



堀江 祐真さん

基幹民法の講義は、予習課題として配布される事例問題等を題材として、教員と学生との間で質疑応答が行われながら進行していきます。民法の範囲は膨大ですが、債権法、物権法、親族・相続法といった民法の各分野について複数の教員がこれらを分担して、各分野の重要な論点を厳選して講義を行って下さいます。事前に予習課題を解き、講義で教員との質疑応答を通じてその理解を深めていくことで、今後自身が民法を学んでいくうえでの基礎的な考え方を身に付けることができました。

前期は債権法を主に扱い、独学では勉強が難しい改正法についても詳細に説明して下さいます。後期はその他の分野を扱うのとは別にもう2単位分が開講され、そこでは登記実務や不動産物権変動の重要判例に絞って講義が行われることになっています。私は民法の中でも物権法には特に苦手意識を持っていたのですが、このように講義で重点的に扱って下さったことでそれを克服できたと思います。

法律実務を体感しよう！

実務基礎科目 エクスターンシップ

教員から 官澤 里美 客員教授



裁判の傍聴を行ったことがある人は多いでしょう。でも、弁護士が相談者の悩みを解決する場面、裁判に備えての依頼者との打合せの現場、裁判官とどっばらんに争点整理する弁論準備手続に同席したことがある人はいませんよね。エクスターンシップは、仙台や東京の法律事務所で1週間の実習を行い、弁護士に密着して実際の業務を可能な限り体験するプログラムです。

受講生の多くは、弁護士の打合せ、電話、調査、起案などでの忙しさに驚きます。そして、紛争解決に向けての依頼者や裁判官・検察官などのやりとり、解決したときの依頼者の笑顔から、法曹のやりがいと幅広い分野の勉強の必要性を体感し、法曹への意欲と向学心をアップさせて実際に法曹に羽ばたいていっています。

東北大学法科大学院では、希望者全員がエクスターンシップを受講できるように、多数の実習先を確保しています。他法科大学院出身の弁護士は、受講生を同行した私と裁判所で主張を戦わせた後、このようなプログラムを全員が受講できることをうらやましがっていました。

さあ、法律事務所で働いたことがある人以外は、ぜひエクスターンシップを受講・体験して下さい。その時間を無駄にはさせません！

受講生から



小川 梢さん

エクスターンシップは、5日間にわたり弁護士実務を間近で体験できる貴重な機会です。私も、依頼者の方との話し合いや裁判の弁論準備手続への同行をさせていただいたり、実際にあった事件の資料を読ませていただいたりと、さまざまな経験をさせていただきました。実際の事件がどのように解決されていくのかを目の当たりにしつつ、実習中に疑問に思った点や、事件について自分なりに考えた法律構成を実習先の先生に質問することができたので、具体的なイメージをもちながら実務における法律構成を学ぶことができました。

また、実際のお仕事を拝見し、今まで知らなかった弁護士業務を知ることができたので、司法試験合格後の進路選択の幅が広がりました。弁護士という職業のやりがいや苦勞がどのようなものかを実感したことで、自分がどのような法曹になりたいのかを考える良い機会にもなりました。

本学のエクスターンシップは、東京の事務所もありますが、多くが仙台の事務所であり、仙台の事務所の雰囲気や特色を知るといっても、大変貴重な経験ができると思います。

法の基層を探ろう！

基礎法・隣接科目

実務法理学

教員から

権島 博志 教授



「実務法理学」では、水俣病事件を中心とした「現代型訴訟」の事案を題材に、おもに審査技術による法律学方法論を用いて、法理学的に事例分析を行います。学修目標は、まず、審査技術に即して法的三段論法を修得すること、それから、現代型訴訟に見られるハード・ケースについて、妥当な法的推論を修得すること、という二点にあります。講義で扱う具体的な事案は、新潟水俣病事件第一次訴訟にはじまる一連の水俣病事件訴訟に加え、政府、企業、一般市民からなる行政法の三面関係において分析すべき環境訴訟を中心として、設例しています。法的審査技術として重要なことは、原則＝権利義務関係の発生、例外＝権利義務関係の障碍、という原則・例外モデルです。その際、審査文書作成の観点からは、実定法解釈における構成要件の分析と、要件事実論の基礎となる立証責任の分配とを連携させて、事案の分析と推論をすすめることが、要点となります。さらに、現代型訴訟には法的判断が一義的でないハード・ケースが多く含まれるので、事例分析においては、唯一の正しい解を求めるのではなく、審査技術を用いた妥当な推論を遂行することが、重要です。

受講生から



毛塚 咲希さん

「実務法理学I」^{*1}では、事例問題に対する起案や先生との質疑応答を通じて、基本権(人権)に関するいわゆる三段階審査論を学びます。この講義によって、基本権侵害の問題について、行政訴訟・民事訴訟・刑事訴訟といった各訴訟類型の中で具体的にどのような法律構成をとって論ずればよいのかを知ることができました。本講義と同時期に開講された基幹憲法においても、事例問題を処理する際に、ここで学んだ思考方法が役立ちました。

また、質疑応答では、法律要件への当てはめや結論導出にあたり必ず理由を説明することが求められたため、自身の起案や他の学生の受け答えを聞くことを通じて、普段から事実に評価を加えて答案を作成しようとする癖がつけられたように思います。

さらに、この講義では、法適用の順序や判例の使い方などのような法律学に共通する事例検討の方法論を数多く教えていただけたので、他の科目の事例問題を解くうえで大変勉強になりました。

※1 実務法理学は、昨年度まで、実務法理学Iと同IIとに分けて開講されていました。

先端分野に挑戦しよう！

展開・先端科目

社会保障法

教員から

嵩 さやか 教授



社会保障法は、人々の生活を支えるという重要な機能を持ち、将来学生の皆さんが法曹になった際にもしばしば会うことになる法分野ですが、他方で、少子高齢化の進展などにより政策的にも多くの課題を有し、法改正も実に頻繁に行われます。そのような複雑な様相を呈する社会保障法について、本授業では、基本知識として知っておくべき主な社会保障制度(生活保護、年金、医療、介護、労災、社会福祉など)の概要を、法律の規定にあたりながら講義しています。これによって、社会保障法についての勘所を養うことを第一の目的としています。

また、社会保障法には憲法、行政法、民法などと交錯する問題も数多くあります。そのため、本授業では、これらの法分野についての復習ともなるよう、分野横断的な法律問題についての検討にも力を入れています。

授業では、学部で社会保障法を学んでいない初学者も十分理解できるよう、基本的な点からなるべく丁寧な説明を心がけています。社会保障法は司法試験科目ではないため、つつい受講をためらってしまうこともあるかと思いますが、一度講義で聞いた知識は将来の実務にきっと役立つと思いますので、ぜひ受講して下さい。

受講生から



品木 梨那さん

「社会保障法」では、生活保護や年金、医療保険などの基本的知識を学ぶことができます。社会保障制度は、私たちが生活する上で必ず利用することから、これらの知識は重要であり、知っておくべきものであるのはもちろんのこと、実務に出て働く場合においても役立つものです。

これまで私は、社会保障制度に関してぼんやりとしたイメージは持っていたものの、一度も詳しく学習したことがありませんでした。しかし、講義では分かりやすいレジュメや板書を用いて丁寧に説明して下さったので、15回の講義の中で、社会保障法に関する基本的な知識について十分に学ぶことができました。

また、社会保障法を学習する際には、憲法、行政法、民法の知識が必要となる場面も多く、講義の中で扱う判例は、これらの学習の際に触れたことのあるものも多いです。そのため、社会保障法を学ぶことにより、広く、他の法分野についての復習もすることができます。

⚖️ 在学生の生活

東北大学法科大学院の在学生は、どのような学生生活を送っているのでしょうか。法学既修者として入学し、第2年次を終えた横山伊吹さんにうかがいました。



横山伊吹さん

東北大学法科大学院 L2

みなさん初めまして。私からは東北大学法科大学院既修者コース(L2)の学生生活がどのようなものであるか説明させて頂きたいと思います。

まず授業についてです。L2では既に入学前に行政法を除く主要7科目については、基本的な知識を身に付けていることを前提に授業が進められるため、基本的な知識を確認することに重きを置くというよりは、基本的な知識を踏まえた上での発展的な論点や、事前に配布された事例問題について、予習段階で検討し、それを授業での質疑応答を通じて確認・検討し、予習段階での自分の理解をさらに深めていくといった形式が採られています。

そのため、授業に臨むに当たっては、予習の段階で授業の内容について一定程度理解できるように準備しておくことが求められることになりますし、授業内容の前提となる基本的な知識に不安を感じる場合には、そのような部分についても、自学自習によって、確認しておくことが必要になります。

また最終的な司法試験の出題分野の広さを考えると、授業内で扱う事項には限りがあるので、授業で扱った分野に関連する分野を中心に、授業外の学習で確認しておくことも重要なのではないかと思います。

これらの学習を一人で進めていくことは非常に大変なようにも思いますが、本学では、法政実務図書室やパソコン室で、多くの法律に関連する参考書や、電子書籍を閲覧することが可能ですし、自習室では、各自に1席ないし2席が割り当てられ、24時間いつでも利用することが可能となっています。

学習を進めるに当たって、本学には最適な環境が整っていると思うので、自分に合った形でこれらの施設を利用してみたいはいかがでしょうか。

次に、授業外での学習についてです。本学では、教員オフィス・アワーや、修了生オフィス・アワーなど、本学の教授や、実際に実務家として働いていらっしゃる先生方に対して学習に関する相談をできる制度が整っています。

そのため、学習を進める中で授業の内容や学習方法等について自分一人で、あるいは学生間で解決することができない問題に直面したときや、本学の期末試験や司法試験に向けて答案の作成方法等について指導を受けたいと思った場合には、これらの制度を利用することによって、教員の方々から、指導を受けることができます。

特に答案作成については、自分の中で基本書等を見直して推敲し、完璧な答案を作成したつもりでも、実際に教員の方々からそのような答案を見ていただくと答案作成に当たっての基本的な作法が守られていなかったり、そもそも、自分の理解が不十分であったことが露呈したりすることが多々あります。

私個人としては、学部時代に自分の答案を他の人にもらい指導を受ける機会がそれほどありませんでしたので、オフィス・アワーの制度を利用して答案作成の作法等を教えて頂くことは非常に有益だったように思います。

特に答案の作成方法等に不安を感じる方はぜひ一度受講してみたいはいかがでしょうか。

最後に、普段(授業以外)の生活についてです。法科大学院の生活は、授業の予習・復習に追われるばかりでなく、授業内容以外の学習も必要になったりと忙しく、どうしてよいかわからなくなったり、大変に感じる場面もあるかもしれません。

そのような時は、教員の方々に相談すれば相談に乗って下さりまし、同じく法曹を志す同期や先輩方から話を聞く等して、アドバイスをもらうこともできるので、自分ひとりで解決策を考えてもよいですが、周囲の人を助けも借りながら、解決策を考えたり、学習に対するモチベーションを維持し続けることが大事なのではないかと思います。

私の場合だと、授業の予習・復習をどのように行っていたか、期末試験に向けてどのような対策をしていたかといったことを先輩に伺ってアドバイスを頂くことが何度もありました。

ですから、皆さんも、もし何か困ったことがあれば、私たちのような上級生にも気軽に声をかけて頂けたらと思っています。

また、自習室やロースクール内で一緒に勉強している先輩方を見て、自分も頑張らないといけないと感じることが何度もあり、このような先輩方の勉強に対する姿勢というのは特に学ぶべきものが多かったように感じます。

特に、4月に入学した時に修了生の先輩方が司法試験を直前に控えて必死に勉強する姿というのは、自分が司法試験を受験することになる際のイメージを持つ契機にもなり、自分の勉強に対する大きなモチベーションになったことを覚えています。

一方、無理をして勉強を続け、体調を崩すことがないように体調をしっかり管理することも大事なのではないかと思います。

法科大学院の授業は一回一回の内容が非常に濃く、一回の授業で学ぶべき内容が多いため、

そのため、体調を崩して、一回授業に出ることが出来なくなるだけでも、その分の遅れを取り戻すことがとても難しいように思います。

無理をしすぎて体調を崩し、授業に出ることが出来なくなってしまうといったことがないように、自分の体調とも相談しつつ、無理のない程度で学習を継続することが大事なのではないかと思います。

■ 横山さんの時間割(履修例)

	第2年次(L2)									
	前期					後期				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
1限		基幹刑法	基幹刑事訴訟法	民事要件事実基礎	行政法		基幹刑法	基幹民法	民事要件事実基礎	基幹行政法
2限	基幹憲法	基幹民法	基幹民法		基幹民事訴訟法	基幹商法	基幹民事訴訟法	基幹刑事訴訟法		基幹民法
3限									基幹行政法	
4限										
5限								法曹倫理		
6限										

学修環境

東北大学法科大学院では、エクステンション教育研究棟内で授業、自習、資料収集、自主ゼミ(学生どうしの勉強会)のすべてが完結できるようになっており、また無線LAN環境も完備されています。講義室・演習室のほか、以下の設備があります。



ゼミ室／授業のほか、オフィス・アワー(→14ページ)や自主ゼミ(勉強会)で使用されます。



自習室／各自に1つの固定席が用意されます(原則24時間利用可能)。カギ付きのロッカーも1人に1つ用意されます。



コモンルーム／学修の合間の休憩に使用でき、飲食などもできます。



法政実務図書室／約3万冊の蔵書があり、法科大学院での学修のための図書、法律雑誌、データベースなどが備えられています。土・日(13:00~17:00)も利用可能です。



模擬法廷室／主に模擬裁判の授業で使用されます。



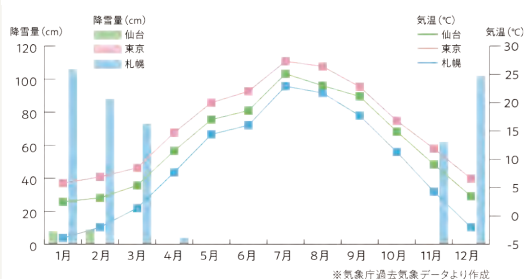
情報処理コーナー室／パソコン、プリンターおよびコピー機が設置され、情報の検索やプリントアウトなどができます。

仙台という街

「杜の都」・仙台は、百万都市でありながら、豊かな自然に恵まれた街です。「光のページェント」で知られる定禅寺通の約700メートルにわたるケヤキ並木、仙台市のシンボルである広瀬川があり、また、松島や鳴子温泉などの景勝地・行楽地にも囲まれています。

こうした豊かな自然に恵まれつつも、十分な都市機能を備え、静かで快適な日常生活を送ることができる点が、学修環境としての仙台の最大の魅力です。本法科大学院はきわめて利便性の高い仙台市中心部にありますが、周辺の家賃はそれほど高くなく、多くの学生は徒歩・自転車圏内で生活しています。また、夏を快適に過ごせることはもちろん、冬でも極端に気温が低いことはなく、降雪も少ないため、年間を通じて過ごしやすい気候であることも仙台の魅力といえます。

月平均気温比較(1981~2010年)・降雪量比較(2017年)



エリア



エリア別平均家賃 マンション アパート

エリア別平均家賃	マンション	アパート
片平・仙台駅西	57,000円 (30,000円~)	50,600円 (34,000円~)
仙台駅東	49,000円 (33,000円~)	43,500円 (32,000円~)

※上記エリアの平均です()内は最低価格。築年数と間取りによって異なります。東北大学案内より作成。

学修支援

入学前指導

法科大学院での学修は、スタート・ダッシュが肝心です。東北大学法科大学院では、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、入学前指導として、入学予定者に対し、さまざまな学修機会を提供しています(以下はその例です)。これらを活用することにより、入学までの期間を有意義に過ごすことができるでしょう。

- **基本文献の提示**：第1年次基本科目・第2年次基本科目・基幹科目の担当教員が、入学までに目を通しておくべき図書などを具体的に示します。基本3科目(憲法・民法・刑法)については、簡潔な課題も付されます。
- **修了生弁護士による講演**：勉強の仕方・注意点や弁護士の仕事についての講演を、ISTU(東北大学インターネットスクール)を通じて配信します。
- **入門講義**：基本7法(法学既修者:行政法、法学未修者:その他6法)の担当教員による入門講義(各30分程度)を、ISTUを通じて配信します。
- **授業参観**：基本7法の授業を実際に聴講することができます(事前申込制)。
- **入学前オリエンテーション**：法学未修者・法学既修者のそれぞれの在学生から授業、勉強の仕方、生活などについて話を聞く機会が設けられるとともに、施設見学や個別相談、担当教員によるプレ講義などが行われます。

履修指導

毎年度の始めに総合履修指導を実施し、年次ごとに、効果的な段階的履修が可能となるよう、履修すべき科目、履修登録、試験、成績、進級・修了要件、オフィス・アワー制度などに関する説明を行っています。

さらに、希望者に対しては、個別履修相談として、履修に関して教員に個別に相談できる機会も設けています。

モデル・カリキュラム

具体的な科目履修のイメージがつかみやすいように、モデル・カリキュラムを策定しています。未修・既修の別やこれまでの法学の学修状況、希望進路を踏まえて、ありうる標準的な科目履修例を示すものです。進級・修了認定についても具体例を提示することで、要件をわかりやすく説明しています。

充実した経済支援(奨学金)

■ 東北大学法科大学院奨学生制度(給付)

本法科大学院では、「東北大学法科大学院奨学生制度」を設け、入学者や学生の経済的な支援を行っています。

- **入学者のうち成績優秀者に入学料相当額および初年度授業料相当額(2019年度実績:108万6千円)を給付します。**
一般選抜(前期・後期)第2次選考における総得点の高得点者および特別選抜第2次選考における総得点の高得点者に給付されます。

- **第1年次生、第2年次生のうち、各年度末の成績優秀者に奨学金30万円を給付します。**

第1年次生については、第1年次基本科目の単位加重総得点の高得点者上位数名に、第2年次生については、第2年次基本科目および基幹科目の単位加重総得点の高得点者上位数名に給付されます。

■ その他の奨学金制度

- **日本学生支援機構(旧日本育英会)奨学金(貸与)**

日本学生支援機構奨学金は、国が実施する貸与型の奨学金であり、修了後に返還する義務があります。法科大学院(修士課程相当区分)の学生に対する奨学金には、第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)、両方の奨学金の併用貸与があり、本法科大学院においては、これまでのところ、種類を問わなければ、申請したほぼ全ての学生に奨学金の貸与が認められています。

また、在学中に特に優れた業績をあげた者として、日本学生支援機構が認定した学生は、貸与期間終了後に奨学金の全額または一部の返還が免除されます。(日本学生支援機構:<http://www.jasso.go.jp/>)

- **東北大学元氣・前向き奨学金(給付)**

東日本大震災で学費負担者が被災した学生向けに、その被害の状況に応じて、「最短修業年限」または「1年間」、返還を必要としない東北大学独自の奨学金を毎月10万円支給します。

- **上記以外にも、民間団体や地方公共団体による奨学金があります。2019年度において、本法科大学院の学生が給与および貸与を受けた実績のある奨学金は以下のとおりです。**

奨学金団体名称	種類	月額
公益財団法人 千賀法曹育英会	給与・貸与	給与 3万円 / 貸与 7万円

長期履修制度

東北大学法科大学院では、法学未修者のための学修支援策に力を入れています。第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるようにするための「学修支援科目」(→3ページ)がその1つですが、2017年度から、「長期履修制度」がスタートしました。

長期履修制度とは、修得の容易ではない第1年次基本科目を、1年分の学費で、2年間かけて計画的に学ぶことができる制度です(ただし、夜間や土日に必修科目が開講されるわけではないことに注意してください)。以下のようなモデル・カリキュラムとなります。

	1年目前期	1年目後期	2年目前期	2年目後期
通常の法学未修者	週6コマ	週8コマ	—	—
長期履修学生	週4コマ	週3コマ	週2コマ	週5コマ

長期履修は、入学手続き時に願い出て、審査を受ける必要があります。審査の結果、長期履修制度の利用が認められた場合には、通常の学生への学修支援に加え、履修アドバイザー(教員)が配置され、修了生による学修支援を受けることができます。

学生心理相談室

法科大学院での学修は、大変に充実したものである反面、相応のストレスがかかるものでもあります。万が一、気分が重い、やる気が起きない、人間関係がうまくいかないなどの問題が生じた場合には、専門のスタッフと話すことによって、気持ちの整理をしたり対処方法を考えるのが1つの対応策です。

東北大学法科大学院では、以上のような問題に早期に対応できるように、学生心理相談室を設置し、月2回程度、臨床心理士がカウンセラーとなって、学業や日常生活の悩みについて、個別に相談に応じています。なお、その際、相談内容が本人の許可なく他に知られることがないよう、万全の態勢がとられています。

オフィス・アワー制度

東北大学法科大学院では、入学後の日常的な学修支援の一環として、2種類のオフィス・アワー制度を設けています。

教員によるオフィス・アワーは、授業や日々の勉強で生じた疑問についての質問や、勉強方法や進路について教員に相談を行える制度です。

修了生によるオフィス・アワーは、仙台で弁護士などとして活躍している本学の修了生に、さまざまな学修・進路相談を行うことができる制度です。相談にのる弁護士自身、本法科大学院出身者ですので、より身近な相手として気軽に話を聞くことができます。

修了生オフィス・アワー担当の先生より

かつて受験生だった立場、これまで多くの学生の学修相談にのってきた立場などから、学生と一緒に問題点を検討し、解決の方向性を導き出せるように努めております。相談を担当した学生が司法試験に合格すると、自分のことのように嬉しく思えますね。



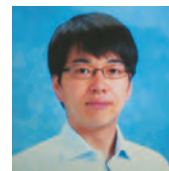
赤石 圭裕 さん
弁護士法人杜協同
阿部・佐藤法律事務所
弁護士



丸崎 潤也 さん
エール法律事務所
弁護士



都築 直哉 さん
弁護士法人平松剛法律事務所
仙台事務所
弁護士



松村 幸亮 さん
瞑想の松法律事務所
弁護士

司法試験合格者座談会

法科大学院入学の動機

司 会 本日は、わざわざお越しくださいましてありがとうございます。そして、司法試験合格、誠にありがとうございます。早速ですが、まずは、皆さんが東北大学法科大学院に入学しようと思ったきっかけ、動機をお聞かせください。

相 崎 私は新潟大学法学部の出身なのですが、新潟・佐渡島の法テラス佐渡へ訪問する機会がありまして、スタッフ弁護士の先生からお話を聞いているうちに、その仕事に興味を持って、弁護士になりたいと思いました。

後 藤 私は、裁判官が主人公の漫画を読んで、裁判官に憧れるようになり、東北大学法学部に入学しました。学部では模擬裁判劇を行うサークルに所属し弁護士役を演じたのもあって、裁判官以外も含めて、法曹として活躍したいとますます思うようになり、法科大学院に入学しました。

秋 保 私は後藤さんと同じように、もともと法学部に進学する段階で法曹の道を目指していました。子供や親など親権に関する問題に興味を覚えたのがその動機なのですが、その志を持ったまま学部時代を過ごしたので、法科大学院にもそのまま進学しました。

中 島 法学部で無料法律相談サークルに入って、依頼者の方の悩みを、法律相談を通じて解決できることに魅力を感じ、法科大学院に進学しました。

司 会 中でも特に東北大学法科大学院に進もうと思ったきっかけは何ですか。

相 崎 ちょうど進学の頃に、新潟大学の法科大学院が募集停止になってしまいました。そこで、地方の少人数体制になっている法科大学院がいいという希望とマッチしていて、風土も新潟に少し似ていると思い、東北大学法科大学院に進みたいと考えました。



相崎豪さん

2015年度法学未修者入学・
2017年度修了

司 会 あとのお三方は皆さん東北大学の法学部出身ですよ。東北大学法科大学院に進もうと思われた理由はありますか。

後 藤 私たちの学年から奨学金をいただけるようになった

というのが大きかったですね。

秋 保 学部時代にゼミ等でお世話になった先生方がたくさんいらっしゃるって、馴染みのある先生方のもとで、司法試験までまた勉強を頑張れたらいいなと思ったのも大きい理由でした。

東北大学法科大学院での学生生活

司 会 次に、東北大学の法科大学院でどんな学生生活を送っていたかを伺ってきたいと思います。どのような1日を過ごしていましたか。

相 崎 特にL2(未修2年目・既修1年目)段階ですと、朝7時くらいに起きてロースクールへ行き、午前中に授業を受けます。そこから昼食をとって、ちょっと休憩してから、午後はその日の復習や次の日の予習、あとはゼミ室で試験の過去問の答案練習をしたりします。夕食を学食で食べた後、そこから家に帰る方もいるし、夜遅くまで自習する方もいます。平日は基本的にはこの繰り返しでした。

中 島 定期試験前になると、どうしても試験対策をする必要があったので、仲間内でゼミを頻繁に開いて、過去問などを解くことが多くなりますね。

秋 保 それから、L3(最終学年)の夏ぐらいになると、ある程度L2の厳しいときを乗り越えて、ちょっと緩やかな生活になる時期なので、その時期は答案練習の勉強会をたくさん入れて、中だるみしないように気をつけていました。

司 会 少人数のゼミや勉強会を開催していたのですか。

秋 保 多分全員何かしらはしていたと思います。私は、学部時代に法科大学院の入試に向けて一緒に勉強会をしていたメンバーで、法科大学院でも、引き続きテストの対策をしたり、司法試験の過去問を解いたりしていました。

相 崎 私の場合は、未修者として入学して、同級生と進級のためにゼミを組みましたし、L2段階では、既修者の同級生にも声をかけて、司法試験の過去問や期末試験の過去問と一緒に解くなどしていました。

後 藤 私も、3つほどの自主ゼミに参加していました。どれも1、2週に1回くらいのペースです。

司 会 法科大学院の設備はどうでしたか。

中 島 東北大学の設備はかなり整っていると思います。例えばコモンルームで食事も自由にできますし、自習室はいつでも入れますので、自由に勉強できる環境



です。ゼミ室を使えるのは、ゼミをする機会になってとてもよかったです。

秋 保 大学によっては自習室が固定で与えられていないところも結構ある中で、東北大学のロースクールでは、固定で1席は必ず割り当てられていますので、大学で長く過ごす上でとても過ごしやすい環境だったと思います。

相 崎 パソコンルームは判例検索も印刷も可能なので、かなりよく利用しましたね。

後 藤 自習室もパソコンルームも24時間使えるので、施設の時間に合わせるのではなく、自分のリズムでいつでも何でも勉強できるというのが、すごくよかったです。

司 会 印象に残っている授業はありますか。

中 島 L2の基幹刑事訴訟法が印象に残っています。判例に基づいて深い勉強をするのですが、毎回しっかりと予習しなければならず大変でした。でも、その深い学習が司法試験の勉強にとっても役立ちました。



中島一郎さん

2017年度法学既修者入学・
2018年度修了

秋 保 私は、民事系、特にL2の基幹民法とL3の応用民法が、かなり整理されていて、復習がしやすい授業だったというのが、すごく印象的でした。

後 藤 私は、集中講義の医事法です。普段集中的に勉強している法律が、ほかの分野とかがかわるとどうなるのかというイメージが膨らんだ授業でした。将来自分が法曹になったときに、何を専門にするかとか、何を強みにしていくかというのを考えるすごくいいきっかけになったので、記憶に残っています。

相 崎 私はL2の基幹刑法です。事例問題を中心に、判例

や基礎知識を確認しながら勉強していくのですが、一部、実務家の派遣教員の先生が担当される回もありました。実務家の先生のお話と研究者の先生のお話を併せて聞くことができ、とても深く学ぶことができました。

司 会 授業外ではいかがだったでしょうか。オフィス・アワーという制度がありますが、その制度はよく利用していましたか。

秋 保 私は、基本的にほとんどの科目で利用していました。授業の復習をしていてわからないところを質問に行ったり、定期試験の過去問の答案を書いてそれを先生に見ていただいたりしていました。ほかに、修了生オフィス・アワーでは、後藤さんと一緒に、1冊の問題集を毎月のオフィス・アワーのときに進めていくような形で指導してもらっていました。学生同士の答練も重要ですが、どうしても学生同士なので、ピントのずれた議論をしてしまうこともあります。その点、オフィス・アワーだと、もっと重要な箇所を重点的に教えてもらえるので、効率もよかったですと思います。



秋保春菜さん

2017年度法学既修者入学・
2018年度修了

中 島 私も修了生オフィス・アワーをよく利用していました。月に3、4回程度でしょうか。特に、司法試験の過去問などを解いて、弁護士の先生方に答案をチェックしていただいていた。事実を評価し当てはめていく過程について、実務の観点から深くご指導いただけて、とても勉強になりました。

司 会 ほかに実務家の方と触れ合う機会がありましたか。

中 島 そうですね。実務家教員の方には、授業以外でも、いろいろと実務に関してお話を聞くことができましたし、裁判傍聴や検察庁見学のプログラムを開催してくださったので、法曹実務の仕事について具体的なイメージを持つことができました。

後 藤 やはり実務家の先生方と話す中で、今までドラマや本のイメージしかなかった法曹三者について、具体的に知ることができました。また、展開・先端科目を受ける中で、弁護士になりたいという抽象的な願望から、より具体的に、弁護士になったら何を特にやりたいかと考えるようになりました。

相 崎 エクスターンシップでは、5日間ほど弁護士の先生について、法廷に一緒に行ったり、弁論準備を一緒にやらせていただいたりと、間近で体験することができて、とても良い経験になりました。

司 会 東北大学法科大学院での学生生活を振り返って、いかがでしたか。

相 崎 嬉しいこともつらいこともありましたが、本当に楽しかったです。学生の皆さんと切磋琢磨し、一緒にリラックスしながらも励まし合って司法試験に立ち向かうような雰囲気があり、とても良い環境でした。また、先生方との距離が近かったこともとても良かったです。

後 藤 本当にここにきてよかったなと思っています。規模感が私にはちょうどよくて、マンツーマンほど少なくはないけれども、声をかければ先輩や先生方がすぐそばにいるという、つかず離れずの環境が、私にはとても合っていました。また、片平という土地柄もよく、落ち着いた環境で勉強に集中でき、それでいて街中にあるので日々の生活にも困らないと、私にはとても合っていました。



後藤 紺さん

2017年度法学既修者入学・
2018年度修了

秋 保 私もこの環境や雰囲気は素晴らしかったと思います。特に私は、学部時代から引き続き同じ環境の中で勉強できて、とても良かったです。

中 島 ロースクールに来ると、点数や合否という形で結果を出すことが求められるというプレッシャーが大きくて相当つらかったのですが、支えてくださる先生方や同級生、先輩後輩がいるというアットホームな環

境で、楽しく過ごせました。

後輩へのメッセージ

司 会 最後に、法曹を目指す後輩たち、東北大学法科大学院に入学を考えている後輩たちへのメッセージがあれば、ぜひ聞かせてください。

相 崎 実体法をきちんと学べる機会は働きはじめると確実に少なくなってしまうから、今後、東北大学法科大学院で学ぶことが実務に出るための基礎になることは間違いのないと思います。

繰り返しになりますが、東北大学法科大学院は、先生方や友人たちとの距離感がちょうどよく、土地柄も、気候的にも場所的にもいいところなので、かなり学習環境は整っています。ぜひ東北大学法科大学院に入学していただきたいなと思います。

後 藤 すぐ手の届く場所に先生方、先輩、同輩がいて、思う存分学べる環境であると同時に、自習室などの施設がそれぞれの生活リズムに合わせて使えるように開放されているので、どんな勉強スタイルの人でもマイペースに勉強できるというのが、東北大学法科大学院のいいところだと思います。

秋 保 あまり偉そうなことは言えませんが、自分の中でこだわりを持ちながら、苦しさを乗り越えて試験まで頑張ったという時間は、一生、自分の中で自信になるものだと思います。後輩の皆さんも、すごく大変だとは思いますが、それを乗り越えたらきっといいことがあると信じて、頑張ってほしいなと思います。

中 島 東北大学の法科大学院では、例えば、弁護士という進路について悩んだときに、弁護士の先生に話を聞いたりイベントに積極的に参加したりと、同級生や先生と悩みを共有しつつ、実際に色々行動に移すことができました。在学生の方も、これから入学する方も、これから自分がどう生きていくかということをすごく悩む時期だと思いますが、自分で抱え込むだけじゃなくて、実際に誰かに相談したり、実際にいきたいと思う場所に行ってみたりして、チャレンジしてほしいと思っています。

司 会 では、以上で終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

司法試験合格者からのメッセージ

東北大学法科大学院の魅力



駒形 崇さん

2017年度法学既修者入学・
2018年度修了

私が東北大学法科大学院を選択したのは充実した学習環境があると考えたからです。まず、奨学金制度が充実していることです。私が東北法科大学院を受験した年から新たな奨学金制度が始まりました。この奨学金制度は、法科大学院入試の成績上位30名程度を対象に、入学金と1年間の授業料に相当する額を給付するものでした。私は、お金の心配をすることなく勉強に専念できる学習環境かどうかを重要視していましたので、法科大学院を決める上で大きな要素となりました。また、東北大学法科大学院は他の法科大学院と比べても少人数で、第一線で活躍されている研究者教員や実務家教員の先生方から学び、知識を吸収する機会が多く、学習環境が充実していると考えました。実際に入学してみて、やはり少人数であるために、質問や相談に親身に対応して下さる先生方が多く、東北大学法科大学院に入学して本当に良かったと思いました。また、少人数であるために、同期に恵まれたことも相まって、仲間同士でお互いに刺激し、切磋琢磨しやすい環境だったと実感しています。

また、カリキュラムも非常に充実していました。法科大学院に入学した人のほとんどは、法曹になるために司法試験の合格を目指していますので、講義と司法試験の関係を気にする人が多いと思います。私の実感としては、ほとんどの講義が司法試験に役に立ったと感じており、特に基幹科目(司法試験七法)に関しては、予習から復習までのほとんどが司法試験に役立ったと感じています。私は元々会社法に苦手意識を持っており、特に組織再編やキャッシュアウトに関しては、全くイメージが湧かないため、強い苦手意識がありました。しかし、森田先生の基幹商法の講義は、予習で判例を読み込むことを重視されているレジュメを作成して下さったり、パワーポイントを使って分かりやすく図解されたり、具体例を交えつつ解説して下さったため、苦手意識を克服できました。実際に自分が受験した令和元年の司法試験では、森田先生が担当された分野から出題があり、講義がとても役に立った経験がありました。

また、オフィス・アワー制度が充実しており、司法試験の答案の書き方を教えていただいたりや、勉強のアドバイスを頂いたこともありました。実際に司法試験に合格された方々から勉強を教わる機会は大変貴重でしたし、何より手探りの状態で勉強するよりも、合格への筋道が明らかになる点で非常に有益でした。

学習環境に関しては以上の通り、最適な環境が整っていると感じますが、私が何より東北大学法科大学院を選択してよかったと思ったのは、共通の目標を持った友人と出会えたことでした。東北大学法科大学院は、互いに高め合い、励まし合うという風潮があります。また、在学中に限らず、今後の人生においても同じように励まし合うような、深い交友関係になると感じています。志願者・入学者の方には仲間とともに、目標に向けて切磋琢磨してほしいと願っております。

2年間のかけがえのない経験



高橋 香菜さん

2017年度法学既修者入学・
2018年度修了

私は、高校生のときに、弁護士をされている卒業生の方のお話を聞いたのがきっかけで、法曹という仕事に関心を抱き、東北大学法学部入学後も、法科大学院への進学を考えていました。他の法科大学院を受験することも考えましたが、結果的には東北大学法科大学院のみを受験しました。これは、学部の講義やゼミでお世話になった優秀な先生方への圧倒的な信頼、見学の際に見ることができた法科大学院内の魅力的な環境、法科大学院入試の成績上位者への奨学金給付、仙台という街が司法試験の勉強をするのに適していることが主な理由でした。司法修習生という立場にいる現在、東北大学法科大学院への進学という当時の決断は間違っていなかった、と心から思っています。

東北大学法科大学院は、既修1年目に基本7法の講義が必修となっています。正直なところ、法科大学院入学当時、私は勉強が進んでおらず、講義についていくことに精一杯で、辛さを感じる事が多々ありました。しかし、優秀な先生方が、時に優しく、時に厳しく、丁寧に講義をしてくださり、また、多数の優秀な同級生と士気を高め合う環境が整っていたおかげで、くじけずに一歩ずつ力をつけていくことができました。

東北大学法科大学院では、講義形式だけでなく、演習形式の授業も受講できます。法科大学院生は、司法試験受験に特化した勉強を進めがちですが、演習形式の授業により、司法試験からは少し距離があつつも、決して無関係ではない、むしろ実務に出てからは非常に重要となる分野、視点を学ぶことができました。そして、司法試験の合格がゴールではなく、実務を見据えた勉強を日々しなければならぬとの意識、勉強のモチベーション向上につながりました。

実務家教員の方々の講義等が充実している点も、東北大学法科大学院の魅力的な部分です。司法修習生や実務家となったあとはもちろん、司法試験でも実務的な考え方が少なからず求められるため、日々の講義等での優秀な実務家教員の方々と関わりは非常に有益です。また、裁判傍聴や検察庁プログラム、事務所訪問等、実務家教員の方々が開催して下さる機会や、実務家教員の方々のご経験等に関するお話からは、勉強のモチベーションや、将来自分が法曹三者の中でどの職種に就きたいか、どのような分野に携わりたいか等、将来を見据えるきっかけをいただきました。

私は、法科大学院に進学するまで、法曹になりたいという思いはありつつも、自分の司法試験合格という未来を具体的にイメージできていませんでした。しかし、東北大学法科大学院の恵まれた環境の中で、優秀な先生方や同級生、先輩後輩の後押しを受け、司法試験に合格できました。努力を積み重ねていく日々は、決して楽しさだけを感じるわけではないですが、目標達成のために必要不可欠なものであり、今後の人生で自分を支える経験となると確信しています。また、法科大学院在学中、共に励まし合った同級生は、かけがえのない存在です。

東北大学法科大学院への進学が、皆様にとって良い決断となることを、心から祈っています。

修了生からのメッセージ



佐々木 康平さん

名古屋地方裁判所判事補
2013年度修了

私は、2014年3月に東北大学法科大学院を修了し、東京地方裁判所(民事部)での勤務を経て、2019年4月から名古屋地方裁判所(民事部)に勤務しております。

新任判事補は、赴任してすぐに合議事件(社会的影響力が大きいなど、より慎重な判断を要するなどの理由から合議体で審理する事件)の主任を任せられることになります。合議では、同じ一票を持つ裁判官として、ベテランの裁判長や右陪席と対等に議論をする能力が求められます。また、実務に出るとさまざまな種類の事件があるため、文献や裁判例のリサーチが欠かせません。人の人生を左右し、社会の在り方を変えてしまう可能性のある判断をする以上、重い責任が課せられますが、その分やりがいのある仕事だと感じています。

実務に出ると想像以上に時間に余裕がなくなるため、法科大学院を修了するまでに法律家としての素養を十分培っておくことの重要性を感じます。東北大学法科大学院で過ごした2年間は、ソクラティック・メソッドに基づいた講義を通して法律家としての思考方法を学び、ゼミを組んだ友人と納得がいくまで議論をすることで自分の意見を相手に伝える能力を鍛えることができ、とても貴重な時間でした。良い仲間や熱心に指導をしてくださる先生方と出会えた法科大学院での生活は、とても良い思い出です。



石田 龍さん

commons総合法律事務所
弁護士
2012年度修了

2012年度修了の石田龍です。東京銀座で、弁護士として企業法務を主に扱っています。証券会社、監査法人、新聞社、百貨店などの比較的大きな企業から、中小企業やベンチャーまで多様なクライアントに恵まれ、金融レギュレーション、M&A、日常的な労務トラブルや契約法務など、日々楽しく執務しています。

ビジネスはスピード勝負ですので、企業法務の分野では、これまであまり議論されていなかった新たな事態が生じやすいと感じています。また、テクノロジーの飛躍的進歩により、既存の世界にある法的情報はクライアント自身が低コストで調達できるようになってきています。このような時代こそ、制度の暗記では対応できない場面へ対応すべく、法解釈の技法、判例の読み方、事実の多面的な評価などの総合力、いわゆる「リーガルマインド」が重要となります。

東北大学法科大学院のクラスでの問答、優秀なクラスメートとの自主的なゼミでの討論、授業終了後の一流の教授陣との質疑や議論(おこがましいですが)を通じて鍛えられた「リーガルマインド」が今、仕事にストレートに生きていますと実感しています。こんなに恵まれた環境で討論ができることは滅多にありません。在学中の楽しい思い出が今もよみがえります。



高橋 和己さん

矢崎総業株式会社
コーポレートカバナンス・
法務室
2014年度修了

私は、2015年3月に東北大学法科大学院を修了し、現在、企業の法務部で働いております。2018年度のパンフレットから四度目のメッセージとなります。2018年度は、生の事実から法的事実を抽出し法的見解を示すこと、すなわち、法科大学院で学ぶことができる「リーガルマインド(=法律を使って物事を適切に処理する能力)」は企業法務の現場でも活かされていると述べました。

今年は、紙幅の都合上、全てを伝えることは出来ませんが、昨年、一昨年と同様、企業法務の楽しさを紹介したいと思います。企業法務では、案件について内部から関わっていくことになるので、自身が行ったことを生に実感できます。そのため相談案件が解決するときには大きな達成感を得ることもできます。私が、ある国の現地政府も絡んだ新規事業の立ち上げに参加した際には、非常に大変な側面もありましたが、その分、得られた達成感は何ものにも代えがたいものでした。業務やプライベートで法曹三者と話す機会は多々ありますが、その人たちと話していると、私には法曹の途よりも企業法務が性に合っているなど感じる日々を過ごしています。

近年は弁護士資格の有無にかかわらず企業法務で働く法科大学院出身者が増えてきております。法科大学院へ進んだ先の途として(法曹資格のない)企業法務もあるということを頭の片隅に置いていただければと思いつつ、結びの言葉とさせていただきます。

⚖️ 修了生の活躍



東北大学法科大学院は、2004年の発足以来、優秀な修了生を数多く輩出してきました。本法科大学院を修了して仙台の弁護士事務所に就職し、その後出身地に戻って独立・開業を果たした草野友里恵さん(2011年度修了)にお話をうかがいました。

くさの法律事務所
弁護士
草野 友里恵さん

パンフレットを読んでくださっている方々に自己紹介をお願いします。

私は富山県出身ですが、東北大学法学部、東北大学法科大学院を経て司法試験合格後、仙台にて司法修習を行い、仙台市内の法律事務所に勤務していました。現在は富山に戻り、独立開業しています。

弁護士を志したきっかけを教えてください。

中学や高校の頃から憧れていましたが、はっきり志したのは、大学で法律の勉強をしてからだったと思います。

人は時に、過ちを犯してしまうことがあります。しかし、その場合でも、何か事情があることが多く、誰か味方になる人が必要だと思うのです。弁護士であれば、そのような人々の側にも立って力を尽くすことができます。私は、そのような最後の人權の砦になりたいと思ったのです。



東北大学・東北大学法科大学院に進学したのはなぜですか。

東北大学の学風はもちろんですが、仙台に魅力を感じたからでもあります。仙台は、自然と都会が融合し、住みやすく素敵な街です。さらに東北の人々は温かくて親切な人柄の方が多く、すぐにこの地が好きになりました。

先輩方から、東北大学の雰囲気や授業の様子、施設などの様子を聞き、自然と東北大学を目指しました。

東北大学法科大学院での毎日はどのようなものでしたか。

法科大学院時代の勉強は、辛かったです。毎日、次の日の授業の予習に何時間も費やしました。それでも終わりません。

さらに辛いのは、授業中、先生に当てられ、皆の前で解答をしなければならないことです。しかし、これこそクラテック・メソッドの実践であり、一番勉強になったと思います。先生方が、私の拙い解答を踏まえ、さらにつっこんで問いかけてくれるため、問題意識が深まりますし、

自分の間違いも自分で気づくことができます。当時は恐怖でしたが、今になってみると、なんて質の高い授業だったのだろうと思います。

授業が終わった後は、先生に質問する人の列ができていましたが、先生方は最後まで親切に答えてくれていました。

司法試験合格後の仙台での就職活動はいかがでしたか。

仙台で就職するにあたり、東北大学出身であることは大きな強みでした。まず、OB・OGがたくさんいるので、情報が容易に、しかも早い段階で入ってきます。仙台では良い事務所に恵まれ、いろいろな事件を経験させて頂きました。



独立・開業された経緯を教えてください。

仙台は大好きな土地でしたが、やはり故郷の役に立ちたいと思い、独立しました。

開業後は、事件処理はもちろん、事務所の運営なども考えなくてはなりません。考えることは増えましたが、自分で意思決定できる分、やりがいも大きいです。

最後に、法科大学院志願者や在学生へのメッセージをお願いします。

今思えば、受験生時代に学んだことは、何ひとつ、無駄にはなっていません。

授業や友人との議論はもちろんですが、時間制限内で論文を書く試験も、時間に追われて毎日仕事をする現在に生きています。

弁護士の仕事は、とても面白いです。解決して依頼者に満足して頂けたときなどは、本当にこの仕事をしていて良かったと思います。最近では「弁護士も厳しい時代だ」などと言われ、確かにそうかもしれませんが、それでもやりがいがある仕事です。

今は勉強やプレッシャーに追われ、大変な時期かもしれませんが、なんとか乗り越えてください。

今後、一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



⚖️ 多様な進路選択のために

進路講演会等

在学生・修了生に将来の多様な進路の可能性について考えていただくために、例年、さまざまな分野の実務法曹の方々(法曹三者のみならず、企業・自治体の法務関係者も含む)をお招きし、法曹の仕事の内容や魅力、求められる資質などについてご講演いただき、具体的な採用情報についてもお話しいただいています。2019年度は、以下の進路講演会(計9回)を開催しました(2020年度の進路講演会については、本法科大学院ウェブサイトの研究会・講演会のページをご覧ください)。

- ・進路講演会(TMI総合法律事務所)
- ・進路講演会(矢崎総業株式会社)
- ・進路講演会(裁判官)
- ・進路相談会(在仙の若手弁護士)
- ・進路講演会(修了生オフィス・アワー担当弁護士座談会)
- ・進路講演会(検察官)
- ・法テラス・スタッフ弁護士&ひまわり基金法律事務所業務説明会
- ・進路講演会(渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)
- ・参議院事務局業務説明会

以上のほか、随時、企業説明会などを実施しているほか、法律事務所、官公庁、企業法務部などからの求人情報や各種説明会に関する情報を在学生・修了生に提供しています。

「進路講演会」(裁判官)



2019年1月に裁判官に任官したばかりの裁判官(仙台地裁)にいらしていただき、裁判官のお仕事の内容や、裁判官の生活などについてお話いただきました。また、大学の裁判官派遣教員の西岡慶記教授(当時)からも、裁判官としてのキャリアなどについてお話しいただきました。

「在仙若手弁護士による進路相談会」



本学OBを含む在仙の若手弁護士3名にいらしていただき、東京や仙台での就職活動の仕方(法律事務所への連絡の取り方など)をざっくばらんにお話しいただきました。在校生・修了生からの質問にも丁寧にお答えいただきました。

司法試験合格者向け 就職支援説明会

毎年、司法試験合格発表の直後に、合格祝賀会に先立って、合格者に対する就職支援説明会を開催しています。実務家教員や修了生の先輩法曹から、司法修習に関する説明のほか、司法修習生としての心構えや就職活動(事務所訪問・面接など)についてのアドバイスを聞くことができ、修了生が法曹としてのキャリアをスムーズに始動させるのに役立っています。



合格者と語る会

毎年、司法試験の合格発表後に、まさに司法試験に合格したばかりの修了生数名を講師として、「合格者と語る会」を開催しています。在学生にとって、実際の司法試験合格者から、司法試験に向けた学修方法や学修計画の立て方、自身の経験を踏まえた反省点やアドバイスなどを聞き、質問や相談を行う有意義な機会となっています。



【後継者養成コース—大学院博士課程への進学】

東北大学法科大学院は、法学研究も積極的に奨励しています。教員の指導のもと研究論文を執筆する「リサーチペーパー」(展開・先端科目、第3年次生対象)や、英米法・ドイツ法・フランス法といった外国法の文献講読の素養を身につける「外国法文献研究I・II・III」(基礎法・隣接科目、第2・3年次生対象)といった科目が開講されています。また、特に、司法試験合格後、専門的知識を深め、実務経験を活かした研究・教育活動に従事する場として、法学研究科研究大学院博士後期課程に「後継者養成コース」が設置されています。

この後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に携わる人材の養成を目的とするものであり、研究者型と実務家型の2つから成ります。いずれも、法科大学院修了者は、原則3年の課程を2年で修了することが可能です。他方、いずれも、長期履修制度(支払うべき学費の総額は同じですが、在学期間の上限が6年に延長されます)の申請ができ、この場合は、例えば、弁護士としての多忙な業務のかたわら、じっくり時間をかけて研究を進めることも可能です。また、本コースの入学者のうち優秀な者は、フェローとして採用され、法科大学院における実務教育支援業務に従事し、一定の給与が支給されます(詳細は、<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/about/scholar/>をご覧ください)。

「後継者養成コース(研究者型)」では、司法試験合格者を対象として、複数の法分野を横断する先端的法領域に関わる研究および実務的観点を重視した実践的な研究を遂行するために、法分野をまたがる複数の教員が指導を行う体制により、従来型の法学教員の養成課程とは異なる教育を行います。本コースの学生には、高度かつ先端的な法領域について、分野横断的な理論的観点と実務的観点の双方に目配りをした博士論文を執筆することが期待されます。

「後継者養成コース(実務家型)」では、司法修習修了者を対象として、弁護士教員のもと、一定期間にわたり、実際の事件処理に携わりながら、実務家として求められる知識、技術および姿勢について指導を受けることのできる授業科目を設け、従来型の法学教員の養成課程にはなかった、新たなカリキュラムで教育を行います。本コースの学生には、日々の実践の中で抱いた問題関心を、指導教員による研究指導や、学外の実務家や研究者も参加する研究会を経て明確にしなが、実務家としての経験・視点を活かした博士論文を執筆することが期待されます。



所属者の声



松原 俊介さん
東北大学大学院 法学研究科
後継者養成コース
(研究者型) 在籍
新潟大学特任助教

私は、2016年3月に東北大学法科大学院を修了したのち(同年9月司法試験合格)、同年10月に後継者養成コース(研究者型)に進学し、実務に影響を与えることができるような憲法学者を目指して勉強してきました。

私は、大学時代に受講した憲法演習をきっかけに憲法学の研究に興味を抱きました。同時に、実務家への魅力も感じていたため、研究者と実務家という迷いを抱きながら法科大学院に進学しました。法科大学院では、基本7法の理論的基礎の体得とともに多くの分野の幅広い知識の修得を目指して勉強しました。しかし、司法試験に向けた勉強はどうしても広く浅いものになりやすく、もっと深く勉強してみたいと思うことが多々ありました。司法

試験受験後には多くの方の話をうかがった上で進路を決定しました。

後継者養成コースに進学して日々研究に励んできましたが、法科大学院で学んだ実体法と手続法に関する広い理解や実務基礎科目などで学んだ実践的観点は、研究の土台となっているように感じます。また、法的問題について友人と議論した経験は、自分の頭で考える下地になっています。外国語の勉強など苦戦することばかりですが、新しいことを勉強するのは楽しいです。

法科大学院修了後には法曹以外にも途が広がっていることを頭の片隅に入れて頂き、進路について考えていただければと思います。



煙山 正大さん
東北大学大学院 法学研究科
後継者養成コース
(実務家型) 在籍
ひろむ法律事務所 弁護士

私は、実務に携わりながら、そこで得た問題意識・経験をもとに学術的な研究を進めるといったスタイルに魅力を感じ、後継者養成コースに入學しました。

私は、現在弁護士として仕事をしていますが、日々取り扱うさまざまな事案について、法律上、理論的にはどのように規律されるのが妥当なのか、と悩むことが少なくありません。そのような時には、ある法律の条文、制度などが、そもそもどのような考え方・価値判断を背景にしているのか、といった本質論を検討する必要が生じます。

例えば、私が研究している問題は「自動車の所有権留保と

破産法上の否認の関係]ですが、これは、オートローンを利用して購入した自動車を所有する者が破産手続開始の申立てをするにあたって実務上実際に問題となるもので、否認制度の趣旨および諸判例の理論的検討を必要とするテーマです。

後継者養成コースに入學して研究することは、決して日々の業務の負担とならず、むしろ、日々の業務において生じる理論的問題の研究を行う貴重な機会・場となり、本業をより充実させることができていると思います。法科大学院で学んだことは非常に多いのですが、これに加えて、実務に携わりながら研究を進めるというのは、大きな意義があると感じています。

司法試験とその後

修了年度別合格状況

修了年度	修了者		合格者	
	既修	未修	既修	未修
平成17年度	45	-	29	-
平成18年度	49	30	36	22
平成19年度	52	41	37	19
平成20年度	67	41	40	18
平成21年度	53	33	35	21
平成22年度	54	44	31	19
平成23年度	51	38	25	18
平成24年度	47	24	31	5
平成25年度	34	16	27	5
平成26年度	22	15	16	9
平成27年度	22	10	17	3
平成28年度	20	6	13	3
平成29年度	13	6	5	3
平成30年度	23	2	11	0
合計	552	306	353	145

累積合格率

(全年度通算)

既修者 63.9%

未修者 47.4%

計 58.0%

各年の司法試験結果と合格者の進路

合格年	受験者数	最終合格者数	進路					
			裁判官	検察官	弁護士	公務員など	修習生	その他
平成18年	42	20		2	18			
平成19年	96	47	3	2	42			
平成20年	127	59	2	2	49			6
平成21年	154	30		1	26	1		2
平成22年	159	58	5		53			
平成23年	170	54	1	3	47	1		2
平成24年	173	38	3	2	32	1		
平成25年	173	39	2		37			
平成26年	159	42	1	2	38			1
平成27年	136	35		2	28	3		2
平成28年	96	23	1	1	20			1
平成29年	69	18	1		17			
平成30年	55	15			13			2
令和元年	52	20					20	
合計	1661	498	19	17	420	6	20	16

修了後のサポート

東北大学法科大学院では、修了後のサポートとして、司法試験合格者向け就職支援説明会(→21ページ)のほか、以下の制度を設けています。

◆法曹継続教育プログラム

東北大学法学研究科では、最新の法的課題に対応し、法曹として活躍するために必要な法的知識やスキルを継続して修得できるよう、若手・中堅弁護士向けに以下のプログラムを提供しています。

1. 公開講座

若手弁護士から要望の多い法分野について、最新の知識や実務的課題などを扱う公開講座を開催しています。

<過去の開講実績>

2015~2017年	《知的財産法修得プログラム》標識に関わる法制度と紛争予防のポイント
2017年	《社会保障法修得プログラム》公的年金制度の概要と実務上の法的問題
2018年	《民法修得プログラム》民法改正の諸問題
2019年	《労働法修得プログラム》労働法の諸問題

また、2019年度からは、東北弁護士会連合会、仙台弁護士会と共催することにより、東北各地の弁護士が、遠隔地からの受講を可能とするシステムを利用して受講することを可能としました。今後、さらに対象分野を拡大させ、充実させていく予定です。

2. 科目等履修生制度

「後継者養成コース」(→22ページ)の学生向けに開講されている一部の授業科目を、大学院に所属していない弁護士の方などが履修できる制度です。

◆法務学修生制度

修了後、司法試験受験に備え、あるいは再挑戦する方に向けて、修了後も在学時と同様の環境のもとで集中して学修することを可能とするために、施設や制度を継続して利用できる法務学修生制度が用意されています。

法務学修生は、在學生と同様に、自習室に1人1つの固定席が用意され、ロッカー、法政実務図書室、情報処理コーナー室、ゼミ室、無線LAN などを利用することができます。また、在學生の申込みがない時間帯に限られますが、オフィス・アワー制度(→14ページ)を利用することもできます。

東北大学法科大学院同窓会



相澤 央敏さん

相澤・薄井法律事務所 弁護士
2009年度修了

東北大学法科大学院同窓会(東北大学法学部同窓会法科大学院部会)は、本法科大学院を修了した後も修了生の間で活発な交流ができるよう、さまざまな活動を行っています。例年、主として総会、記念講演会および懇親会・交流会を実施しています。

総会においては、役員選任、同窓会の在り方などについての協議のほか、法科大学院部会の諸活動について報告がなされております。記念講演会においては、例年、本学に馴染みの深い方をお招きし、ご講演をいただいております。

2015年度は河上正二先生(東京大学教授(当時))に「民法と消費者契約法・約款法」という演題で、2016年度は小粥太郎先生(一橋大学教授)に「不法行為法による人格権保護の理由について」という演題で、2017年度は、佐藤隆之先生(慶應義塾大学教授)に「平成28年度刑事訴訟法改正による協議・合意制度の導入について」という演題で、2018年度は、稲葉馨先生(東北大学名誉教授)に「わたしの行政法(研究)人生を語る」という演題で、そして、昨年度は、水町勇一郎先生(東京大学教授)に「働き方改革関連法の動向と課題」という演題で、ご講演をいただきました。

懇親会・交流会においては、多様な分野で活躍する同窓生や本学の教員のみならず、在學生・学部生にも出席していただき、懇親・交流を深めております。昨年は、司法試験

の合格祝賀会と同時に開催し、例年よりも多くの方にご出席いただき、盛大な会となりました。

当部会においては、各期1名の幹事を選出し、月1回程度幹事会を実施しております。幹事会においては、総会、記念講演会および懇親会・交流会の企画・準備などのほか、修了生オフィス・アワーへの協力や法曹継続教育プログラムの実施などについても、随時協議・検討しております。また、本年度より、在學生・卒業生支援のための新たな取り組みとして、弁護士事務所の受け入れ状況についてアンケートを実施して修習生の就職支援のための名簿を作成し、総会・合格祝賀会の際に配布いたしました。

法科大学院開校から10年以上を経過し、本学出身の法曹も増加している今日、同窓生の連携・懇親を深め、本学から多くの法曹を輩出するための支援を行うという当部会の役割も、より一層重要なものになっております。当部会としましては、その役割を十分に果たせるよう、今後も諸活動に取り組んで参りたいと考えております。





2021年度入学試験の概要

詳細は、「2021年度東北大学法科大学院学生募集要項」をご覧ください。

なお、追加募集を行う場合は、東北大学法科大学院ウェブサイトにおいて告知します。

※新型コロナウイルス感染拡大の問題を受けて、日程等に変更の可能性があります。変更の場合、ウェブサイトに掲載しますので、ご確認ください。

概要

東北大学法科大学院では、多様な学生を受け入れるため、一般選抜(前期)、社会人・他学部卒業生特別選抜(未修)、一般選抜(後期)、学部3年次生特別選抜(既修)の4種の入学試験を実施し、法学既修者計35名程度、法学未修者計15名程度を募集しています。それぞれの募集対象・募集人員は、以下の通りです。

	募集対象	募集人員
一般選抜(前期)	法学既修者(2年の課程)	18名程度
	法学未修者(3年の課程)	7名程度
社会人・他学部卒業生特別選抜(未修)	法学未修者(3年の課程)	3名程度
一般選抜(後期)	法学既修者(2年の課程)	12名程度
	法学未修者(3年の課程)	5名程度
学部3年次生特別選抜(既修)	法学既修者(2年の課程)	5名程度

【飛び入学による出願】

学部3年次生特別選抜(既修)だけでなく、一般選抜(前期)、一般選抜(後期)の各試験についても、飛び入学による出願ができます。出願時に、大学に2年を超え3年を超えない期間在学している者であって、本研究科における個別の入学資格審査により、優秀な成績を収めていると認められたものであることが必要です。ただし、学部3年次生特別選抜(既修)においては、学部教育との連携による法学教育の観点から、一般選抜とは異なる基準で入学資格審査を行います。

一般選抜(前期) — 法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2020年7月7日(火)~7月14日(火)		
第1次選考合格者発表	2020年7月31日(金)		
第2次選考試験	法学未修者(小論文試験)	2020年8月15日(土)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原 ※法学既修者・法学未修者共通
	法学既修者(法学専門科目筆記試験)	2020年8月16日(日)	
最終合格者発表	2020年9月16日(水)		
入学手続期間	2020年10月21日(水), 10月22日(木)		

- 募集対象・人員: 法学既修者18名程度・法学未修者7名程度
- 第1次選考の内容: 提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容: 第1次選考の選考資料と、法学専門科目筆記試験の成績を総合的に評価して合格者を決定します。
・法学専門科目筆記試験: 試験科目は、民法法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)です。

社会人・他学部卒業生特別選抜(未修) — 法学未修者対象

出願受付期間	2020年7月7日(火)~7月14日(火)		
第1次選考合格者発表	2020年7月31日(金)		
第2次選考試験(面接試験)	2020年8月16日(日)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原	
最終合格者発表	2020年9月16日(水)		
入学手続期間	2020年10月21日(水), 10月22日(木)		

- 募集対象・人員: 社会人又は他学部出身者に該当する法学未修者3名程度
- 社会人: 入学時点において大学卒業後1年以上の社会経験(ボランティア活動などを含む。)を有する者をいいます。
・他学部出身者: 法学部(法学部以外の学部が設置する学科・コースなどで、「学士(法学)」の学位を取得できるものを含む。)以外の学部を卒業した者(2021年3月までに卒業見込みの者を含む。)をいいます。
- 第1次選考の内容: 提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容: 第1次選考の選考資料と、面接試験の成績を総合的に評価して合格者を決定します。

一般選抜(後期) — 法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2020年9月16日(水)~9月25日(金)		
第1次選考合格者発表	2020年10月13日(火)		
第2次選考試験	法学未修者(小論文試験)	2020年10月31日(土)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原 ※法学既修者・法学未修者共通
	法学既修者(法学専門科目筆記試験)	2020年11月1日(日)	
最終合格者発表	2020年12月1日(火)		
入学手続期間	2021年1月4日(月), 1月5日(火)		
(追加合格候補者への連絡)	2021年1月6日(水)		
(追加合格者発表)	2021年1月8日(金)		
(追加合格者入学手続期間)	2021年1月18日(月), 1月19日(火)		

- 募集対象・人員: 法学既修者12名程度・法学未修者5名程度
- 第1次選考の内容: 提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容: 第1次選考の選考資料と、法学専門科目筆記試験(法学既修者)又は小論文試験(法学未修者)の成績を総合的に評価して合格者を決定します。
・法学専門科目筆記試験: 試験科目は、民法法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)です。
・小論文試験: 文章読解力・文章表現力・論理的思考力などを試すものであり、法学の専門的知識の修得の有無を問うものではありません。

学部3年次生特別選抜(既修) —法学既修者対象

出願受付期間	2020年9月16日(水)～9月25日(金)	
第1次選考合格者発表	2020年10月13日(火)	
第2次選考試験(法学専門科目筆記試験)	2020年11月1日(日)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原
最終合格者発表	2020年12月1日(火)	
入学手続期間	2021年1月4日(月), 1月5日(火)	

- 募集対象・人員:以下の条件に該当する法学既修者5名程度
・出願時に、大学に2年を超え3年を超えない期間在学している者であって、本研究科における個別の入学資格審査により、優秀な成績を収めていると認められたもの
- 第1次選考の内容:提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と、法学専門科目筆記試験の成績を総合的に評価して合格者を決定します。
・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民法法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)です。

併願について

	①	②	③	④	⑤	⑥
①	—	○	×	○	○	○
②	○	—	×	○	○	○
③	×	×	—	○	○	×
④	○	○	○	—	○	×
⑤	○	○	○	○	—	○
⑥	○	○	×	×	○	—

- :併願可 / ×:併願不可
- ①:一般選抜(前期・法学既修者)
- ②:一般選抜(前期・法学未修者)
- ③:社会人・他学部卒業生特別選抜(未修)
- ④:一般選抜(後期・法学既修者)
- ⑤:一般選抜(後期・法学未修者)
- ⑥:学部3年次生特別選抜(既修)


※詳細は、学生募集要項を確認してください。

入学検定料等

- 入学検定料:30,000円
(ただし、同一年度内に行われる東北大学法科大学院入学試験において、一度、検定料を納付した方は、2回目以降の受験の際に入学検定料の納付を不要とする制度を設けています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。)
- 入学科:282,000円(予定額) 授業料半期分:402,000円(年額 804,000円)(予定額)

募集要項等入手方法

- ①インターネットまたは自動音声応答電話をご利用ください。

インターネットの場合		自動音声応答電話の場合	
	https://telemail.jp	IP電話	TEL 050-8601-0101* (24時間受付)
	バーコード ※バーコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。		

- ②資料請求番号を入力またはプッシュしてください。

資料の種類	資料請求番号
学生募集要項	600950
パンフレット	600940
学生募集要項・パンフレット	750050

請求方法についてのお問い合わせ先

テレメールカスタマーセンター TEL 050-8601-0102 (9:30~18:00)

※資料は通常、発送日からおおむね3～5日後にお届けできます。17時30分までの受付は当日発送、17時30分以降の受付は翌日発送となります。なお、地域や郵便事情によってはお届けに1週間程度要する場合があります。随時発送の資料が1週間以上(予約受付の資料は発送開始日から1週間以上)経っても届かない場合はテレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。なお、発送開始日以前の請求分は発送開始日に一斉に発送されます。

※料金は、お届けした資料へ同封されている料金支払用紙の支払方法によりお支払いください。(支払いに際して手数料が別途必要になります。)

- ③あとはガイダンスに従って登録してください。

過去4年の入学試験結果

区分	令和2年度		平成31年度		平成30年度		平成29年度	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
法学既修者	114	51	74	34	96	36	81	44
法学未修者	69	17	56	19	38	18	31	19
合計	183	68	130	53	134	54	112	63

令和2年度合格者データ

合格者数 68名(法学既修者51名、法学未修者17名) 男女比 男性54名、女性14名

年齢構成 20歳代57名、30歳代4名、40歳代3名、50歳代3名、60歳代1名

出身大学 東北大30名、中央大5名、山形大4名、筑波大3名、慶應義塾大3名、明治学院大3名、北海道大2名、福島大2名、東北学院大2名、成蹊大2名、岩手大1名、埼玉大1名、信州大1名、新潟大1名、一橋大1名、神奈川大1名、白鷗大1名、明治大1名、立教大1名、武蔵野大1名、同志社大1名、大阪経済法科大1名

2021年度 東北大学法科大学院入試関係日程

※新型コロナウイルス感染拡大の問題を受けて、日程等に変更の可能性があります。変更の場合、ウェブサイトに掲載しますので、ご確認ください。

■ オープンキャンパス

2020/6/21 (日)

お申込不要
参加費無料

13:00~17:00 (受付開始12:30)

入試・カリキュラムの説明、進路・後継者養成コースの説明、模擬講義、施設見学のほか、教員・在学生・修了生による個別相談も行う予定です(詳しくは、ウェブサイトをご覧ください)。

東北大学法科大学院への入学を希望される方はもとより、法曹の仕事に関心のある方の参加も歓迎します。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

■ 入試日程

	一般選抜(前期)		社会人・他学部卒業者 特別選抜(未修)	一般選抜(後期)		学部3年次生 特別選抜(既修)
	法学未修者	法学既修者	法学未修者	法学未修者	法学既修者	法学既修者
出願受付期間	7/7(火) -7/14(火)		7/7(火) -7/14(火)	9/16(水) -9/25(金)		9/16(水) -9/25(金)
第2次選考 試験日程	8/15(土)	8/16(日)	8/16(日)	10/31(土)	11/1(日)	11/1(日)

※詳細は、「2021年度東北大学法科大学院学生募集要項」をご覧ください。

※追加募集を行う場合は、東北大学法科大学院ウェブサイト(<http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/>)において告知します。

■ アクセス・マップ



- JR仙台駅より徒歩15分
- 仙台市営地下鉄東西線青葉通一番町駅より徒歩7分

■ 片平キャンパス拡大図



東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

◆お問い合わせ◆

東北大学 法学部・法学研究科 専門職大学院係
〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1 TEL.022-217-4945
ウェブサイト <http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/>
メールアドレス inq-ls@law.tohoku.ac.jp

2020年4月発行

この印刷物は、環境にやさしい「水なし印刷」
「植物油インキ」を使用しています。

